

# 栄村復興支援員募集要項

長野県 栄村

栄村では、地域外の人材を積極的に誘致し、震災からの復興及び人口減少や高齢化の進行する集落の振興を図るため、「栄村復興支援員」を設置しました。

この度、住民が自ら集落の問題の所在を認識し、自律的に地域問題の解決や地域としての価値を創造していくために、復興支援活動を通じて集落復興に向けた課題の把握と対応策の検討等を行うことができる方を「栄村復興支援員」として、任用する予定としており、下記のとおり募集します。

## 記

### 1. 募集人数 若干名

### 2. 応募資格

次の(1)～(6)のすべてに該当する方が応募できます。

- (1) 平成 25 年 4 月 1 日現在で概ね満 20 歳以上 50 歳以下の方
- (2) 生活の拠点を都市地域等から栄村内へ移し、住民票を移動できる方  
又は既に村内に定住している方
- (3) 普通自動車運転免許(AT 限定を除く)を持っている方
- (4) 基本的なパソコン操作ができる方
- (5) ボランティア活動の経験がある方、又は関心のある方
- (6) 心身が健康で、過疎地域の活性化に関する見識と意欲があり、地域住民と積極的に協働ができる方

### 3. 活動概要

栄村社会福祉協議会のもとで、村内集落等を訪問し、次のような活動を行います。

- (1) 地域資源(観光・特産品等)の発掘、振興
- (2) 農林水産業の振興に係る支援及び農作業等の手伝い
- (3) 移住交流活動の支援
- (4) 集落の生活環境維持に係る支援(除雪作業、道路や水路の修繕作業等)
- (5) 高齢者の見守り等に係る支援
- (6) 地域行事、コミュニティ活動等に係る支援
- (7) その他集落の維持活性化に係る活動

### 4. 任用条件

- (1) 任用期間 委嘱の日から平成26年3月31日まで  
(活動実績により1年毎に更新し、最長3年程度延長可能)
- (2) 賃金等 月額 150,000 円  
賞与あり(夏季・冬季 各 100,000 円)  
なお、退職金及び各種手当はありません。

- (3) 活動先 栄村社会福祉協議会事務局(栄村役場庁舎内)を拠点として、村内集落等で活動していただきます。
- (4) 活動日 週5日、1日7時間45分を原則としますが、活動内容によって変動します。  
週休日(土曜日、日曜日)及び祝日等における活動は振替対応をします。
- (5) 活動時間 午前8時30分から午後5時15分まで(うち休息时间1時間)を原則とします。  
(職務上必要があるときは、始業時間及び終業時間を別途指定する場合があります。)
- (6) その他
- ・年次有給休暇の制度があります。
  - ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。
  - ・住居は村が用意します。
  - ・業務に必要な乗用車、パソコン等は栄村社会福祉協議会が用意します。
  - ・合格者に対して、栄村が復興支援員として委嘱を行い、地方公務員法(昭和25年付法律第261号)第3条第3項第3号に規定する非常勤の特別職として雇用します。復興支援員は栄村社会福祉協議会へ派遣され、復興支援活動に従事します。

## 5. 応募手続

- (1) 募集期間 平成25年7月8日(月)～平成25年7月18日(木) ※当日消印有効
- (2) 応募方法 (3)の提出書類を添えて、(5)の申込み先に直接持参又は郵送してください。  
なお、応募書類の返却はいたしませんのでご了承ください。また、提出された個人情報  
は採用のためだけに使用し、その他の目的には使用いたしません。
- (3) 提出書類
- ・履歴書(復興支援員応募用)
  - ・レポート(下記の2つのテーマについて、A4用紙1枚程度(2テーマで1枚)で記載してください。書式は自由とします。)
- ◆ レポートテーマ
- ① 災害がもたらす過疎地域への影響を考察し、人口減少が進む被災集落において、優先的に取り組むべき課題を2つ挙げ、それぞれの具体的な対応策として考えられること。
  - ② 復興支援員として活かしたい能力や経験、行いたい活動について。
- (4) 選考方法
- ① 書類選考  
提出された履歴書及びレポートによる選考を行います。  
結果は、募集期間終了後に履歴書に記載された現住所(別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先)へ郵送にて文書で通知します。
  - ② 面接  
書類選考の合格者を対象に、栄村において面接を実施します。  
詳細は、書類選考結果通知の際にお知らせします。
  - ③ 採用決定  
採用の決定は、平成25年8月1日付で行う予定です。
- (5) 申込み先・お問い合わせ先
- 〒389-2792 長野県下水内郡栄村大字北信 3433 番地  
長野県 栄村役場 総務課 企画財政係兼復興計画推進係  
電話: 0269-87-3111 FAX: 0269-87-3083  
E-Mail: kikaku\_zaisei@vill.sakae.nagano.jp

